

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 障がい者農業参入チャレンジ事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111 (内 2614)

E-mail: c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,709 千円 (前年度予算額：7,709 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	7,709	3,854	0	0	0	0	0	0	3,855
要求額	7,709	3,854	0	0	0	0	0	0	3,855
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・障がい者就労支援施設の工賃向上や一般就労への機会拡大に向けた取組が必要。
- ・農業分野においては、従事者の高齢化等により担い手不足が生じている。
- ・農業分野で障がい者が就労することは好相性と言われており、障がい者施設と農業者双方のニーズが共有される仕組みが必要。

(2) 事業内容

- ・障がい者農業就労支援コーディネーター配置し、障がい者就労支援施設と農業者の橋渡しを行うことで、施設の農作業の仕事の受注を促進し、農業分野における障がい者の就労機会の拡大を図る。

① 農福マッチング

- ・「障がい者農業就労支援コーディネーター」を配置。施設外就労の開拓や施設と農業者の仲介・調整を行う。
- ・障がい者が現場で農作業を行う場合に、「障がい者農業就労支援サポーター」を派遣。農作業に係る技術やノウハウを指導。

② 障がい者農業参入セミナー及び圏域会議の開催

- ・施設や関係者に対し、農業参入セミナーや先進地視察等を実施。

- ・ 障がい福祉施設、農業者、市町村、各県事務所福祉課、農林事務所を対象に、圏域における農福連携の事例発表、情報交換を行う。

③農福連携研究事業

農作業を分析し、障がい者が行うことのできる作業の切り出しを行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1/2 県 1/2 (地域生活支援事業)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	7,644	障がい者農業就労支援コーディネーター配置 障がい者農業就労支援サポーター派遣 障がい者農業参入セミナー開催
旅費	65	職員旅費 @3,500×5回(県内)+@23,700×2回(東京) = 64,900
合計	7,709	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 第2期岐阜県障がい者総合支援プラン

(2) 国・他県の状況

- ・ 平成29年7月には「農福連携全国都道府県ネットワーク」が設立され、全国的に取組みの推進がされている。

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・ 県内施設の工賃向上や農業者の担い手不足改善等に取り組む事業であるため、県が実施主体となることが妥当である。

事業評価調書

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

県が障がい者就労支援施設と農業者との橋渡しを行うことで、両者の相互理解を促進し、農業分野における障がい者の就労機会の拡大を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
施設外就労のマッチング件数	0 (H26)	6 (H29)	11 (H30)	11 (R元)	40 (R5)	28%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・ 事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ・ ぎふアグリチャレンジ支援センターによるマッチング、制度周知。
- ・ 農作業の分析を行い、障がい者が行うことのできる作業の切り出しを4品目において行った。
- ・ 障がい者農業参入チャレンジセミナーの開催。

(前年度の成果)

- ・ 前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・ 令和元年度 11 件のマッチングが成立。障がい者施設が農業者から仕事を受注。農業者からの評価も良く、継続的な農作業の契約が見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	障がい者の農業分野での就労機会を拡大することにより、障がい者就労支援施設においては工賃向上や利用者のリハビリ効果、農業者においては担い手不足の改善等が期待できるが、現状では両者を結び付ける役割が他にないため、県が橋渡しをする必要がある。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	障がい者就労支援施設、農業者双方に本事業の周知を図り活用を促した結果、徐々に成果が上がりつつある。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	福祉分野、農業分野の両方の関係団体から協力を得ながら事業を行うことでの効率化を図っている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 現状では、障がい者就労支援施設と農業者間の相互理解、情報共有がなされつつあるところだが、まだ十分ではない。特に作業を請け負える範囲にある地域での情報共有が必要。 また、農業法人については、制度の活用の相談が増加している。農家へのアプローチをさらに強化し、需要の掘り起こしを図る必要がある。	
---	--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 仕事の切り出しを行った事例を基に福祉事業所、農業者に対し具体的に農福連携の提案を行う。各圏域において、農福連携の取組についての事例発表、情報交換会を行い、地域において福祉事業所と農業者の結びつきを強める。	
---	--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	